

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。

岩淵夜話集
全

經濟學部
研究室
5
9/44





35648

岩淵夜活集

大政大臣後一位源家康公天文十一年宣年三州总界
 の城にて侍 漢生所童名并ふ代君より 孝系所母出因
 刈屋の侍主冰野古馬大史忠政の娘下於と妹
 竹千代君二歳の侍時 離別は刈屋古法送了 彦忠公と
 因系代城主戸田弾正の御工なりせられ 其頃織田弾
 正右尾別より三河へ御出く 岡崎城を政人守り
 彦忠公御勤ふるをゆく 駿列の今川義元一州路を
 乞ふを彦信より 竹千代君二歳の侍時 人質中
 隆成遣はさる戸田弾正も 頃織田家へ志背て因系
 所より竹千代君を奪ひ取り 織田弾正方へ出しより
 いふの思ふく 其和勢因は 彦子不所実母は 其以久松

作海老とて減田家隆身の侍と嫁かりしより子代君
捕りれざるを以て熱田に侍りましけり申を以てさ
弾正に山内をたてらば是れ弟子法衣と稱し折々
とてしる所表面は不付け然る後老と云老を以て
進まぬ常々所伽も亦り厭わたりしと心切りの
中心より満里より一廿一も忘まふ遊後日子
は石出所無き極これらあり

○天文六年己酉三月十六日竹代君八歳の内時少又廣忠
公了後とせし其相三列安祥城とて鐵四彈正
攻取て婿子三郎忠房忠房とて是は法を今川義元踏違
走三三國の勢小朝比奈備中備中中経濟寺大源長老を
多痛く責らるる城中防急腹不為城及一き解

鐵田方より扱を入竹代君と三郎忠房と西暦度と
有る六我元帳表一紙三列安祥寺に引替竹代君と
受取て六歳の内時君とて敵の子と稱し多し四年月九歳
の内時まで他を承り位居多しこれの内時君とて法衣長
一は二歳法衣歸遊るれり是を又は是れ法衣代元と
中内時君分をこ而この百理町人小少とては條河と潤
後表と中内時君とて我元中内時君とて竹代君未初少
の内時君は法衣のけり方より指しはるるは法衣代
この二國とて存されとも是後廢府より在表を入其も今度
竹代君尾列より中内時の我備小我元の勢力多し
たの所も杉子多しと竹代君後廢府より知ありと
新發町小出あり中内時君石川伯耆天睦三郎忠房と

其外亦嘗代元少にお活事云云と云其れ元ハ是後
在臨府少く出書一紙程程々出給ふあり是後之故中
九一と臨府を城代と云一紙並是後表ハ有居伊勢守
相平少將が海河親大將石川右近は而二三の部ハ少者て
是後ハ少く少く出給共元の指図を具し一七ハ活事
少一紙取揃く事付ハ臨府代の而ハ元の毒ハ有居不
可限なり

○
竹子代君十三歳の内河内具置事石川初任一十三歳政府の
城中少く元服任と云れ中右を居人元康君と事改今川
家康名刑部と申人の中筆に改せられ是後今川我元の所
斗あり是後其後代元服より斜ありは我元の任り
兩年より是後之故ハ市校り市中法統分は事の中仕

是をい何存うれ痛となり元康君固一在されて知あり
唯今と信く法介抱取了是後之故ハ降参はる候と
少く有く我一方ありぬ中厚恩也市原島子法を固
寄一紙細なる併我等我未若年より候と二の九不
在るらん如九一と山田秋房其後指圖を云下は法
活事の矣又是も是後之故ハ秋房は其れ秋房も其後任付
うれ秋房といはれり是ハ我元固て大お慮一朝比奈
以下の家老若き向い元康若年といはるもあはる分厚キ
生貨之仕年少くもふこい人少くもせんも難斗
氏真より少く候き方人へと思一と我等別て満是あり
亡父廣忠存生少くあり是もあはる候中少くもあはる
宣いて是後之故ハ是れなり

○永祿三年五月今川義元大軍を率へ尾州表へ出陣
——織田信長と合戦あり今川家勝り今川大高里
河三ヶ所の陣を破るなり元康桶狭間と云ふを
備へて五月十九日名高の陣死手記今川家の軍勢力
を弱くし悉く敗軍を依之敵地の中へ退くは近江より合
戦より遠方へ城を去るは遠家申す下りの比判りも義元
死す河死す河を去り今川家當代の侍大將共と各城
を明け退け如き元康君申一人世に城を治るなり是
迫りし河津を去り只今も織田家の人が来るなり其旗
先を遠家あり河津より河津を去り去り織田家の
の大軍より清康身より掛りて遠家より一戦を争ふこと
治るなりと家老元康河津より去り元康君の

位よりハ義元の死は味方の城を明け退くも其意の
あり但義元存生の内河津——元康弟城を破る
と誰かあり者あり河津より退くの一は右記
すきあり河津今も其意あり——今川家の家老共より
うらたるとも其意ありとまゝとあの河津河津方のを
念へしつきの道も破るなり一は右記をせしむる世間の
風況斗も河津を破るなり元康も於てハ其意を
非すと作られり家老河津より退くは山田新左衛
方へ其意を去るなり河津を去るなり河津より退くは
らる元康も其意を河津を破るなり今川家大將と云ふ
をいふなり今川家の城主河津より退くは元康
公の河津方其意は人織田方より退くは元康公の

城を攻むと云日法をサ月次を元康と云石通くと云も
流石佛親の好まると云い減田家のお妙法も元康未
若輩ぬと云共一旦の戦を守ると味方の敗軍も石標
右も石も敵の中も唯そ人渡歩了大高の陣も居らる
りり寧ろ唐忠の子息もとあらず不あたらうらね後
殺すつきりりの情さうと云守りて急き使者をき
りく門退き強くと申張らるると元康公共も登き
経路史まてハ二の丸も唐忠もさうと申告の使者来
後と結句も丸一へさうれ敵も来らハ山家城ぬさる
べきとの奥言ぬ物も妙もあ人の使者来りし時山田
前在り方りもけりもよく申陣遊され可也まねと
ま返そ中さうと云付く此もまると云の戦と云あれ

申陣遊く道筋も一揆起り申通ると坊もさうも又
百巾之程の射藝の名人も一揆の多人を射拂ひ
之難まを候し申陣遊之今川家の面も是と云りぬし
きりりと後日少し余内を少し物治しけるると信長も
番頭のことと申せりも不尋ねて元康も我理強くおぬ
お人ありと云い候しこれと云申歳十九もあをま
ぢなり

○大高の城より申陣遊され今川氏真一申使者きて
元康申陣合戦に召まされ格ては行けりもさうも元康も
厚小於くハ元康も信長の御少向て錯矢一節も射うけ
我元の御恩を報し度と信を遣はさるるといへとも氏真
も同心これなく佛も信り成ハ茶の舎秋の舎もてふ

そり忘中もよく元康君にうたれ、ち祝の帛合戦から
するよ、其朝とて川さぬぬりてくや尤あま我元
の志も是道へ及非と作らまらふと
或時と建威主酒井將監と名をさうれ元康君密小
位とあるハ、あ対今川家の作と考ふ我小氏奥と親父
我元の過分もこれあまき野量の仁に朝は素以下の家老
共其外我元代ふ八人元おと云ま一歴この者とも在
あう、各心を一ッホーて氏志はもきよ今川家お績の
処小心と云く法りの体と西斗ふ原ふ波ふおわてハ
久しき家のあふひまて鬼や角とわらう、行なま
あるに忠志のわらうても心くホーてお茂志せりあ
互小只身構一のこころ、まのねも家のねも成合よふ

恥ふまきり、年竟今川家の以後の何節、別本とま
く、あ家のゆりも唐忠云や、我等よあま道形
我元の家抱まきる、筋目まきハ我元没死の初より
帛合戦の御終、御ころ、以方な、中を心を氏志を
初家先共尤と、不氣色なく、結句我等、をあ一、九
西の、中と者ハ、ま、名唐と、是、有、我、不、人、貨、源、三、所、を
捨て、只、い、ま、方、あり、其、方、人、質、を、奥、意、と、捨、ら、う、是
惜、し、く、と、作、ら、れ、將、監、承、り、ま、の、事、ま、と、親、の、首
とも切ると、中、一、を、世、傳、の、安、免、角、も、少、く、は、た、た、我、元
の、身、入、認、の、筋、目、事、遠、ひ、ま、ま、の、大、事、の、は、筋、の、中
家、も、難、う、は、な、と、中、上、元、康、云、す、百、一、紙、の、は、く、九
は、ら、ぬ、も、我、等、の、は、ら、ぬ、も、な、ま、は、先、其、方、是、人

質と終ると是燈と種の上と作けしと將監畏らんと
市清中よあうと石岡公の体形也不願也市元と
居成一帰る元康君息よ市陣弱ま作付らば市自
才も不速市馬をさ家公うせ後とま市仲の法信
とふとけなく我考らうと此何なる中も市松老老
大久保七郎也石川内元信者平岩と今も真先進と
市仲之將監後馬をとりわ再得ると之も元康君の市
勢進み来ふり神速あるとて市也時難きいと
斗ふふや我居城と石俣山路を廻り市上松府
行らるるに相と此後相監跡を留の小市市とこれ湯井
た市耐少改市老中とふこれふも相監と市前よと市
目名市西市蓋川合也市第四山兵也市分九物也

今度市とこれ市家と也

永禄六年三月十九日 家康公岡崎の城を市立りて
山中市陣取りをせん日市百軒半窪の城に市入る
由多市市十歳の時牧野家まで武公の侍市也
不澄と名する之牧野家松松垣手也と市者分列と
物新市矣とをわ湯井た馬市川口向うと相と清と
と相松吉馬允市松允市た馬允市女市とこれ
市市月湯井在也の聲市城と市松代市市者市と
市市をとりは市陣也と市馬印白き四方市厭離穢土
傾求淨土と云文字と書たる市市持せ成るると市牧野
の合れ市廟子の印殊の市市と作をられ市市を
遊され市馬印となする市也也相松吉方市も市信用

後子と作をらむ少衛兵陣近ハ牧也も金の扇子と相

ひ

○同年三月廿日謀樂第一の官代帳と所攻取申書有勲を
蕃多し居至ま所降降之御免其年今川氏真二万
の人数をいづく一の官長へ出幣へ但二万の内八千は武田
信虎をたねとて家康云後法遊を所不討の押幣と宜
涉る一万二千一人を一の官を西巻とて家康云此告と申
一に百三二の餘の内人数少く一の五は後法遊にこれる
み付少中より常功者の南、打寄お決していふ氏真
弓箭未熟より常中、小我元以木の武功付差有者
多し其上二万中人遊と味方の十信あり殊更男茂
二月ふ多て武田信虎小部付列軍小部一後法の所を

せんと言ら尤のまうくみくん歳重も事出業を遊

免角様との後法をたのま存し申とる之とも
家康公は少入たごまはして作らまふふ各中其相
方し之とも侍ハ大才小才信と義の二川ありとて此後合
ハ敵帳を攻取り所討し掃除まは各別取不お抱申る小
至てハ味方の侍と蕃多し申付る事と何討も敵多蕃者
少知たハ後法と有とハ魚と定帳めま一御多不其期ま
人数多事たごま存れまはして掃除後法をせす申るの
侍者と攻取ると常余申少く又物を敵ま一おてまの大
事ハ被官代り又被官代難故ハ主の御やりの古今武士の
化法あり年更今及の後法をば換一討死まを御申
是偏ハ家康の運の盡る所と覺悟を申るハ敵の事

位の能くもあききも人数の多かりしと云ふに信長は
よき進軍を志すに口色よく打立を促して信長を
以上を承るる面よりしよ及ん又信長を承るる末の者
を承るるに形母しきし中おろしと感ししより涙を流
さぬべしと云ふこれより信長今川家の大人教を物の教
とも思ふに我一と寺先を争ひ進む所信長乃
八子の人数を承るる末の者も思ふに信長乃
即付王一の宮の御座く押付たりし事及百助博元押
付たりし事を由り家康公を仰ひたまはしむるに
入るまふ今川の法軍勢足と云ふに信長は信長と云ふ
後信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は

信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は
信長を承るるに信長は信長を承るるに信長は

是を以て其の心跡を慕ふ事なく今く少時陳へさく
右馬允も牛産一掃く一掃を以て集の情者を供けしは
家康公のまじりも急てもありはしる事ありけり
一の宮れ後宿の遊一掃の所は徳と古今を以ての所大お
くおまたかふ名おのを刀うけしはくし人をも身遊る
なま我一家繁昌の基ありと云はれり 家康公と浩
の刻山と道何は右一の宮の徳徳は徳也 夫と徳
中程の者も其前か今もまじりて中程の徳名譽
と申しはまは 家康公関をまじりて一向武学若き其の
徳之は偏ふるありと信する所矣いふ事なれり
或時國濟の所城下老村の橋浩公とて流まはまはる速
橋渡をたし世にさるる不白事家也中とさるる

為く一はまはる事なれり其の所を以て中上
と申すも其の所を以て此橋の徳と世にさるる橋
ては其の所を以て其の上の時戦ふの所なれり
下は其の所の大河これ者なれり一歩要害まあり
幸以今度流まはる事なれり向後と云はれり
二作付まはる事なれり一國中とさるる
家康公作少は世に其の徳を以て記するも其の
其の事なれり其の事なれり日本國中少
誰か其の事なれり一國中とさるる
徳も少相入多きとて今更橋を信半して舟後一少
中付け徳來の徳も少難依をたし其の徳も少
少非まはる徳の相入多き其の徳も少

一、録中は「一、又要害を味方少の及ん（？）只
行何しあり、標を扱海、信濃の形ひなき、標中
行つて、信濃の形ひなき、標中

○ 織田信長より江列小谷の城に、淺井備前守殿も
多氣守直基、録者不立とも、後、我亦不割、由定
佐を信方と、志と之、屋らる、只今の内切、信一、中、
取らる、浅井、之、兵、方、一、出、る、と、後、標、を、ら、る、
可、者、し、の、傍、者、し、

○ 家康云、右傳の、心、を、存、せ、れ、進、行、せ、方、し、浅井、は、其、所、
由、矣、百、兩、の、五、使、を、し、く、信、を、遣、ら、る、ハ、浅井、は、其、所、
た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、以後、其、業、は、中、に、其、所、
不、敵、も、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、た、ら、る、

及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、
及く、其、所、た、ら、る、浅井、は、其、所、た、ら、る、今、か、し、其、所、

元龜元年 庚午六月廿七日 江列 姉川合戦の初日
家康云、信長、一、少、は、小、軍、也、二、の、多、小、勝、割、有、物、あり、也、
行、さ、ら、る、と、其、所、池、田、純、伊、予、二、將、小、者、て、是、を、兩、
行、り、少、て、二、の、多、ま、り、て、純、と、七、十、物、あり、さ、ら、る、也、と、之、三、十、
す、れ、家康云、少、は、小、軍、也、二、の、多、小、勝、割、有、物、あり、也、

何となくも接収され甚後信長一作りふれし日の
合戦に於ては浅井新倉を何とせよ一方我等も後
直ぐに切腹して伊目主を了くとたられ信長が石
御井に我亦命の敵とて朝倉を討つて下りた
為、朝倉小倉を奪人殺共を唯今呼別一う
少月より及知られしも少知れぬ其若若も
少許いり候と申す中月居くくと作らば

家康公が石我亦の少子とて常々少人殺を言ひ付
て大辨と申すも必居くと存す上心もあさる元中
と申合も六才及之と朝倉人殺たれし一芥は此
我等も奮斗して一我逐たくと作らば信長が
玉ひ左候と申すは少も深くと存すは我亦世と

とて西くく申す考へて二段三段も申用になくも
石我亦よりふには家と作られし 家康公が石
て左候も石我亦とて誰をも一段に付られしと
信長にれり誰をうまいとてと宣へて 家康公が
兼伊豫守と物と作らば信長室も信長公が
少子とて人殺も多くと存すは少子とて少子
免も角もと信長にれは伊豫守と申すは
跡の方小備の之は日浅井御ありしよの人殺とて
信長公が石我亦の城を破れしと云ふ武老亦後
左吉とて知して突ぬる信長の是も坂井吉近一馬
取きて我も味方の備へ居るも少子法程は少く
浅井新倉の如き一度も少くと存すは信長の方

ちあの人形多れとも三子の秘不実立り色十町余敗軍
 せこて朝倉方一万六千の軍勢へ 家康公御幣を
 して志々も川を絶て切せり大々山内清利一の千八百
 云非の山を兼共分所二の千八百協井山尉忠次少平前衛
 二部を内て口をきく者も多し河を絶て一國の名を
 其福十首ととりふ大力は時討る向後足利三人相持兼伊書
 通長も少経本組の千八百を立せり之とも先子信長を
 少経利多れば 家康公少下志々も川を絶て河井の勢も切
 少経も山内清利軍を討て信長に織田勢と結ぶる備を
 立せり信長も如勢と二人も先子信長に
 家康公少下志々も川を絶て河井の勢も切とて
 元龜元年二月信長公御幣一色向有る山内金吾を討

のあつを責めあつた後山内江列の横井備中も山内より
 出立して志々も川を絶て河井の勢も切とて信長公御幣を
 少経利多れば 家康公少下志々も川を絶て河井の勢も切
 少経も山内清利軍を討て信長に織田勢と結ぶる備を
 立せり信長も如勢と二人も先子信長に
 家康公少下志々も川を絶て河井の勢も切とて
 元龜元年二月信長公御幣一色向有る山内金吾を討

○天正六年戊子年三月武田信玄遠列馬伏坂一働也

と云ふ老人一人を死に其付信長師を以て不ハ宜ク其の
老人を以てあつたまきく誰人をしてやと尋ね
されども信長は信長ハ相承降止と考へてはに一里の
石を以て信長を以て居たれハ一ハ公方光輝此處を
制しありや二ハ主人ニ好ま運定て其ころ南都大佛
を焼失せしめしころ信長ハ尋たの人たれぬ御在
しと尋ふ 家康云ハ少彦と云ふ人たれぬ御在
ぬ今今神く少彦不きも云く或る人の名を以て
信長ハ少彦の相承し信長の云ふを以て
家康云ハ少彦不きと云ふ人たれぬ御在
あり家康云ハ少彦不きと云ふ人たれぬ御在
あり家康云ハ少彦不きと云ふ人たれぬ御在

すく重く御く但し先年信長今今少彦退口ハ相承
能く其師の相承し相承名ハ信長のおふ一念を以
て及き家康と家康の信長少彦の能く其師
と云ふ人たれぬ御在ハ少彦不きと云ふ人たれぬ御在
と云ふ

○天正十年三月十日甲辰日武田四郎信勝於天目山の麓
回戦し了りて生害共仰一織田信長の少彦不きを
信長少彦不きを以て其師と云ふ人たれぬ御在ハ少彦
の相承し信長と云ふ人たれぬ御在ハ少彦不きを以て
其師と云ふ人たれぬ御在ハ少彦不きを以て其師と云
ふ人たれぬ御在ハ少彦不きを以て其師と云ふ人たれ
ぬ御在ハ少彦不きを以て其師と云ふ人たれぬ御在
と云ふと云ふ言ハ少彦不きを以て其師と云ふ人たれ
ぬ御在ハ少彦不きを以て其師と云ふ人たれぬ御在

河甲列小をねがふ也 家康云す一石をむす政は
少治より後使言ありれ甲列くは是れ何なり
がくは心算なくおぼえされはと方一せりれ御との
あふおのつは信濃路と名くりる庄内と案内
少くも年毎にとうれつて其に安くおぼえされ
りり少治少治くとはは強さうと妙小川原より疑を
して好曲の言地をゆく少治より付てりる宮宮列
庄内海の津首をかしりる庄内海の家津を去り
てくく小治けふを河家より上り付妻小川原の
甲列一系り合飛たふは申是をすさきりる河相
注進一お又甲列法流人是をす小川原を住成成方
中甲弱より付 家康云すも少治はは政の上は梓石

西へと一控を託し川原を政の首をたす井原
と云者河原よりは信濃相おわては庄内川原の宅
よりお東石との状少治えられ 君ははらるは日
信長と物言ゆる節目と立派分川原の事を思ひ
はふふ不吏を正分と存せは万の赤松柱もせり
思ひをりるお交と新善と名するは飛ぶ及信長
去出ハ情し侍を川原に教させは物うをい作せ
らるは山原後柱する中家申やせられけり信長と
一旦は合えらお母たりは古川人教をうれ川原
を法法ふきりりる川原庄内より及と常より知ま
川原の二の舞を 家康云すたよりすりり光其
よりと作らるまは法家老中も重く中より信長

おまじり城上成をて北條氏政子息直信玄の孫おれて
節目よりて甲斐國と麻呂平の節とと小田原よりて
くひをてはるの地治より中家へ召出され一甲列元是を
すく中家國とて人しと文急へ行けり中家人を
受けられはれを存しをるたて古儀中家共おわたり
不見ふゆふ入中家とて口と中家とてを 君よりと
よまされ一向信玄御代二代の名武備揚敷有侍の突
撃を逐らま直と糸因心共小田原書又より多柄の品と書
けりて中家より召出され召抱らるるをて中家の級と成
洲吉原とて之は法部より中家へ召出され中家の法
信人寺家一を中家を召出され中家へ召出され中家の
惠林寺と信長焼拂ひ中家の一を中家を召出され中家の

位牌とまじり中家を召出され中家を召出され中家の
場面と一寺と建立仕まて中家を召出され中家の
少て承る侍共中家を召出され中家を召出され中家の
とて中家を召出され中家を召出され中家を召出され中家の
人数と中家を召出され中家を召出され中家を召出され中家の
中家に依て七月十九日初中家を召出され中家を召出され中家の
と中家を召出され中家を召出され中家を召出され中家の
少者の江原より中家を召出され中家を召出され中家の
討取処の首領中家を召出され中家を召出され中家の
神子小治と北條氏政と中家を召出され中家を召出され中家の
中家を召出され中家を召出され中家を召出され中家の
中家を召出され中家を召出され中家を召出され中家の

先子大道寺駿行が政繁備へ書をけ大言を足ら
家康より使者を以て少宗を懐く友儀を何方ぞと
中より駿河よりより兼内の方中付迄若所更懐く儀
りも面儀の上中事とお懐く美徳を本陣へ極意に
——内封の信長出ず如氏政推えり則北條は一つ
老の命を召集の内法に一変——と美徳を方あり
上其と大道寺駿河を懐く孫九郎を美徳を石連を新府
中の所陣場へ系上柳系武了奏者として更懐く所を召
出され駿河にて朝曾の更懐く所を懐く其より
法事法更懐く更懐く孫九郎より孫九郎の
誓く武が方より更懐く孫九郎より孫九郎の
の我お懐く孫九郎より孫九郎の上北條を美徳と目

及より長河を西郷腹の姫君を北條氏直へ
伊治来とて和懐これ有と事美徳の老の世懐と
美徳も同懐と目しりむ懐調と孫九郎と甲列
小面を更懐く北條家も秀く伊旗も同懐の孫九郎
此野津より甲列一國より入北條家も更懐と目
と信列へ懐く其内山室の両城を更取と目
も一信也懐の無下より
○天正十四年三月北條氏政初て信長を懐く
信長を懐く孫九郎より北條氏政より北條氏政より
信長より孫九郎より
神君仰より其孫より西家平事より中野水原川
と懐く家康来るなりと信長より孫九郎より

たふしあるまじくハ北条家の旗下のうまお侍と一版
巻たるふれとまては是れ見やしらる也 神君サリ古紙
少東の旗下共何をも之我ハ構はれと何られ本條川
と何ノ之あふ能く申敷面ハ世方少知あてハ貴人にと
我等旗分の徳目ヲ誠と入る言候之とははま三島と
河邊と其日沼津城の屋を少東とて又退りし徳山前
を伊豆とてとまきく岩一嶺とて信を付らむ其年少東
甲列若神子長子と少東家より人信を好く其相睦
と脚ハ今故ハ一向在居とこれよりハ何ハ清賢と云子
やと何弟やま多知

○天正十年甲斐國赤石の初武田家旗本人由家ハ
石抱らるる付弟との知行言ふ言お處もや何と云く

の十年前より書付と云ふ所少とこれ有る候を言根
尋ね成候の三人ありて甲列ハ孫細一吟味と遊方史
も付信云代より法子の月付を勤め岩宮右衛門
おもおかきく此方の候を承と礼一信云信代代めゆく
番細云よりなるる名信を付らふ能共流石甲列
侍候らるる武田の十立お十の月ハ二ツも三ツも何と云
中きよと云とも仰りたる候と申す者一人もあれあて去
ありて不知の云付めらけお遠慮もこれ有共遠慮と
有ら能ハ親の徳存候或ハ兄弟分知又ハ縁たふ誦候
と申前ハ再云ふ結ひく書出の致之三人の事ハ元も
其時高の候あれも番細の此候も及何面とて言及
書付通りハ故安徳の所希印とて不徒はるる者も有

是又 神君の伊内をいふなり 城守三石との
 爲之今よりして甲列の氏家上様紙の中を中より傳へ
 西條をいふは信長とて古の書付お達の分を石よりとも
 有り也又吾人といふより信子より其後信成も有り矣
 初鹿傳吉とて侍たり是も元來加藤政成とて二男とて
 治五郎とてはる古く物多ふ初鹿傳五郎川中島合戦の利
 上牧道信の孫先におひ右利の術と傳へ信長とて遂く
 以て若継おこれり知りたり信長其忠死を感へ 且又原
 貞信の孫ありては後家とも別て表よりふか後深五郎と
 傳吉あり其初鹿の名跡を定の後家とて一而も有りたり
 似後家賢貞とて二丈より有りたりと初に甲府の城守
 つけ也信長の書方おまると初て一生後家の名とてま

是書之これ小信と後家の妹と傳吉の妻と今と稱し初鹿
 の本名をお傳して世傳吉の書又傳吉初とて初鹿とて
 神君甲列の打入の初よりありて守吉とてたのをとりし
 有るも付内家に入抱へられ信成とて古く知行書付を名
 して此は初鹿傳吉とて人の信守初鹿傳吉又後深傳吉
 の月書付書付とて書入て守吉とて守吉の御式の取とて
 似之が危竹後三男守吉とて守吉の傳吉は守吉の
 方ありて他家一書もふありたるは書付を伝ふは
 初後深守吉といふは傳吉とて守吉の名相言ひ記し守吉
 初鹿傳吉とて守吉の守吉守吉の守吉守吉の守吉守吉
 守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉
 の守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉守吉

石下三才不許体不其各面目を共ひてハ口惜と云後
して家系系たる中系系の内二十市の村作り書と如き
我等中系系と及古了御用小立匠何程去る事と如
す上之と引方を初め者不何事も後の群不如と
云て人々向い悪口と中とを以て位居る者不如
日以侍方と申候も幸いと存入男又と目安と傳
差上之目付と礼と云く味の度小岩言との通
少も如遠たり 神君大子申立腹より傳
又信玄勝於時代より成功も有る者不其は在公
之徳くはり申取もなされ一く西下中系系
書と如其と様と悪口と中と如きハ幸と云く
不御の使名之急度申取取りと云く云々

代々武毎の家不生と其心様も有者不其は云々
一合を少助と云ふと原と云ふ少助易之徳を云
其の年四月長久手御戦了傳あり其傳信傳中旗
本三宅流二兵衛傳あり二四月九日合戦不終き
言名はり流二兵衛 而ハ今日一書言名と云速中感と
崇る徳も不初鹿と云取ると云れ首を初内後
家系傳あり首尾を流す中系系を初むと云
中系易の者不れハ内後も兎角の修政も及云其
十石斗り隔く 神君中流一傳あり是く云れと
中流中系系中流一合云はる不其方より法人
及御の爲一旦改易中付ると云其一百年の内不御
不御と云不御不御の傳信傳 其文と御の傳信傳

上は戸威ありは初鹿洞を城し一宮御平に存せ
 たり三宅江以高島に我宗と一吉言はれど先刻
 浪子に伝はれぬれは移し一可守極之とて言は
 らしめり神若守一吉は偉哉成る事と信され
 活字を海を流す戸威極まらざらむ

岩淵夜話集 卷之一終

○天正二年二月威田に旌表を言らと討七一天下の權を
 争ふ志有り傳くカヒ松鶴の城も津川言ひ免長房
 の城も吉田長房も羽負の城も後井田長房二人を
 長流せし城也の如く如服せしは二人を垂ら言ふと
 常々いふ物也者あはれか各の大事とお説しても
 中し日々をばる者も推察し城及び付る事とも
 御信長公の御代西本三法師の信雅より足立の
 羽負よりしては池田格入を垂ら御知事と為りし
 事ありてはくはてをく垂ら言ふ門也く欲の
 事あり
 神若守も吉初に移し言はれり御代に
 ありての御代よりし言はれり事使れり事御代あり
 今一宮と曰ふ事あり信雅物也とて御代上

破城は時より川の原にありて編組人なり
神君の進軍よりなる者吉と評擯する事は信長
石井河原の戦いより西郷人にも目をつけりし
我等は西郷の敗北の信より西郷を破るに在り
也よしと在りぬ西郷は西郷の家康の弟なりてハ
おもはざる事有りし信長は信長は信長は信長は
軍務上程し西郷大坂と出陣するの中西郷は西郷
神君の進軍のせりし信長は西郷の弟なり信長
河原の戦いより西郷の敗北の信より西郷を破るに
西郷は西郷の弟なり西郷の敗北の信より西郷を
破るに在りぬ西郷は西郷の家康の弟なりてハ
おもはざる事有りし信長は信長は信長は信長は
軍務上程し西郷大坂と出陣するの中西郷は西郷

西郷は西郷の弟なり西郷の敗北の信より西郷を
破るに在りぬ西郷は西郷の家康の弟なりてハ
おもはざる事有りし信長は信長は信長は信長は
軍務上程し西郷大坂と出陣するの中西郷は西郷
神君の進軍のせりし信長は西郷の弟なり信長
河原の戦いより西郷の敗北の信より西郷を破るに
西郷は西郷の弟なり西郷の敗北の信より西郷を
破るに在りぬ西郷は西郷の家康の弟なりてハ
おもはざる事有りし信長は信長は信長は信長は
軍務上程し西郷大坂と出陣するの中西郷は西郷

見ふべし。法皇帝の御美敷の御橋より正一と云ふ
は。神素多御史より下りて是の御史と云ふ法皇帝
の御史多目守一守より下りて是の御史と云ふ
か。少佐佐藤多目守一守の山田の御史と云ふ
歩進了州人の法皇帝の御史と云ふ。是今の御史と
云ふ。武田捕殺の御史の城に引入るんと云ふ。是
は。少佐佐藤多目守一守の御史と云ふ。是今の御史と
云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
掛らむ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
濱松園史の御史の町に引入るんと云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。

是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。
是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。是今の御史と云ふ。

しり次あり常の初り斗りし人馬武具の常し
わしは事足ぬあかぬも水引て自由を言ふ
るし便の常し今この月を任す後交業のしめ共
而後なきをせし我の人も常し若きとて後り
常しとて中しと得しと能きをあしゆて後市上師を
りし河内をせし一逆居申さし及つ河内信長人
しりしとて後と流し市をなしと

○天正元年四月三日武田信玄が十左衛門を死せりし也
濱松の所領を以て其子も其節 神君作ともゆわ
信玄死去の後諸方わしを以て信長事し 忠康考子の
の時し信玄のわしら矢を名を名しとわしとて百
二月に事あり信長は信玄を我れとわしとて矢の信長

けさの四道の御事い、常の便を中しとて海軍の
名將ありと信長事をもさし 家康の屋敷に
しりしあ中の句に道もそと得有るなきもあめ
服部もせし名もなき武將の死もあてし梅と
もさし、徳き武士のわし共と隣国は逆敵のわしわし
しりし武長の御事、密をて國のはさしとて共徳國
しりしと信長もさしげもあしとわしは自由と道もさし
は信長は正しとて道理者は年々信長の長久
あてあしと信つとて又隣国また信長の逆敵もわし
ら矢の密通もさしと下さしと常しとて信長もさし
しりし信長も信長のわしとて二年と進し信長もさし
信長のわしと信長の信長も信長の信長もさしと

弟は侯達公の御子なり其を毛氏信康と號す是は
其の力に及ばずと仰る別派の御子（而信言作童
着提の年を大樹寺）に入らる能く事をも仰らるぬ
所切宜しめり付事能く御取付し仰りてなすは
事能く御後より御人お取付して力と御取付し方角と
しりて申すは月時別延ひの御取付し御取付し
しは天方山城御今指をて信康君御威二十
八月十日御生嘗へ信康君御家朝の御子御取付
云々度し事御御取付し信康君御威二十
八月十日御生嘗へ信康君御家朝の御子御取付
云々度し事御御取付し信康君御威二十

○ 神君小田原陣立の御威本漢人御取付し小倉を御

と仰る長物御子御取付し其の時御言又七歳御未若
者なりは御言御取付し御子御取付し御威の御取付
勝戦の御威の御取付し御取付し御取付し御取付
合御取付の御威の御取付し御取付し御取付し御取付
を御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
其門御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
其門御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付
御取付し御威の御取付し御取付し御取付し御取付

○ 神君瀨松の御威を御取付し御威の御取付し御取付し御取付
久し一歳の御威を御取付し御威の御取付し御取付し御取付

一戰を仕つけ水郡是郡抄系大徳質本少少働きと云之
万少少小秘軍を切崩し殊支秀吉の秘龍の侍を龍
武居池田格入父子と討ち其首を見こし多ふありし本
多し心を奪はるなりと云ふ事を討し小信くあし小信の城へ
勢と入ふ市も葉の如く秀吉味方の秘軍を奪て大まき
物と而利由粟田と争ふなり龍谷守守を奪はるなり
我等小信へ入るなりとて是逃りく其夜八田中
陣を奪り居の付小信の城と云ふ人よの用意して
其夜其方を奪ちおればく秀吉の陣一物見しとけ
松子を向ひ此ふ二万餘の軍勢松を奪ち居ればく
此も山も我信ら居る夜我の軍を向ひ居るなり
もこの夜軍を信をく何の相りかきと云ふに

勝利ありし知れり也我等もく因かして
信向とも由き小信の城と云はれ居りし
これありきなりと云ふに御中一の向も何れは
せしと云ふに付て夜田中の陣一物をけ秀吉を
必討るに務むと云ふに御中又ハ其是なりは
軍ハ猶居きよの事ありし御中其河津守信平ハ
御中先中斗ありしと云ふ月と云ふも速所居りし
此ハ御中ありし御中秀吉は必討河津守を居きよ
若ハ先を御中御勝利ありしと云ふに御中
勝りし御中ありし御中神君御中ありし御中
大敵の御中ありし御中推し御中一御中一御中陣
取一人と云ふ御中討ちても秀吉と云ふ一人と

多くを為すは是を尋ねし小僧をなせまされしと云拂の切
せても其く河門の勤におき成ね成ならしと知れども
現形もいとゆふゆふと遠くをなすはてしなく
掃きすすりし其の掃拂僧よりと云拂よりおれ
自りとも心そそゆふゆふと遊ばすはなれしと云
小僧を六月よりしをなすはなれしと云拂より
之原の立派と云拂よりし先住僧と云拂より
掃拂ありし小僧は法を授けの掃中と云拂より
掃拂を授けし中住僧よりし一多住僧よりし
掃子よりし掃拂よりしと云拂の掃中よりし
足もとよりし掃拂よりしと云拂の掃中よりし
有るもいと云拂よりしと云拂の掃中よりし

尚村よりし是の村に定りて尚寺と云拂よりし
雪隠をせしめしと云拂の中よりしと云拂の掃中
お波敷と云拂の掃中よりしと云拂の掃中よりし
代官元のおゆふと云拂と云拂の掃中よりし
法下よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
おゆふと云拂よりしと云拂の掃中よりし
の勤よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
反古よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
別よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
はなれしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
改中よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし
改の月よりしと云拂よりしと云拂の掃中よりし

大分縣東河原村は、一けて大分の地を分れて田畑の
廣く、多し、又其千倍、少部の操使、其、管、爲り
清く、多し、尚、村、下、の、千、倍、入、ん、に、一、を、事、外、不
ち、あ、ら、う、評、判、乃、う、万、民、女、抄、を、も、百、教、を、学、家、東
即、入、因、の、知、り、は、千、の、倍、も、水、は、少、く、考、へ、ん、と、今、の、切
却、り、も、水、を、く、と、あ、る、頃、の、水、を、少、地、は、宗、系、の、時、
後、く、も、整、出、れ、地、と、あ、る、年、に、一、常、要、地、に、な、り、
大神君の宗系、の、夜、半、感、り、也、也

岩洞夜話集 中之巻 ぬ

○天正十三年三月、彦根の内、城、を、 神君、少、宗、中、宗、祖、と
し、初、め、り、御、座、物、出、来、り、系、を、作、家、也、十、部、系、島、長、七、部、に
聖、宮、を、所、も、思、出、性、を、是、は、根、を、を、押、出、せ、と、は、け、ら、ん、つ
ま、も、活、く、押、出、り、を、は、魚、丸、和、角、と、な、り、と、一、言、買、れ
ぬ、も、ち、ま、き、と、あ、ら、る、れ、拾、貝、の、口、を、替、り、て、口、を、替、け
と、は、ら、る、若、年、の、局、を、何、の、考、も、な、く、行、子、は、は、を、替、り、と、
神、を、ん、白、き、若、の、根、の、や、く、あ、る、物、一、二、才、斗、ぬ、ま、い、
沙、目、を、そ、と、ん、是、を、替、り、は、ら、る、不、吉、ぬ、沙、座、物、係、に
痛、く、遠、く、沙、胸、を、し、痛、さ、う、れ、さ、ん、く、の、沙、を、ぬ、ふ
胸、を、ら、る、沙、系、中、を、残、所、概、一、お、清、く、多、し、行、極、り、山、屋
師、元、も、極、く、は、意、存、中、ま、き、と、一、と、沙、座、物、の、少、宗、系、也

く成るをうれ後より其種物の色一様くをせらるるも
西一々を歩まをつ希二一様なり
君の志心より少くありあるを言ひけふや中家を中
と有り所達を言ひて種々のありて追國をハ脱
小の他界と沙汰はくゆる余も多分は其の所希也其年
我等種物と種物は皆同業と云ふは其の心も
より之とも一色は同公にまうく化也種を立り其
く成るをむとて其の種物をあつて丸死をなまそ
るの偏る中心故に中なり追以順に命をすま
二たも十九つは歩む後ハ其の心と医師たも中なり
万もあはれは其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
のほほは其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて

ハ唯今中とて其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
我ハ其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
のほほは其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
ふりて其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
みも立ぬ其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
作也中とて其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
人の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
時より其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
のほほは其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて
かゝる其の心先く二もと年を二ハ歩端くさうて

もたるとも今もとハ麻の山情け斗まもあや中りまも
人かやしくおんも只今も麻山を好むことし小蛇てハ
他人近もろくおん者の氏直友を初の山情の志をねん
中一くおん空くもあや中りの法人も年深るの麻山情を
力をを病したるよ、おんく、合戦をねはる友はた
らて山情を法ま十より外をさきまもくも時を我玉に
合らるゝあましれを家康のほりりれし由多能也といふ
者よ何の樂しふ命を惜しむ余もよと法人も後ろ
指しれまも甲斐もろく口とて因及もあや中りま
浅利をて法人もそ教もをせりし行も主人の運傾
けて今もまもあや中りまも平八も銀も少取をね下
一黨向坂一黨のあや中りの山情を病の飛りれまもた

又中りまもあや中りまも人かよとは石もと信て道程まに
流きて洞と流す其時 神君作もよ家も其方中りれ
いふまもの大藤原のまも角も其方中りまもを
られまも長末もあや中りまもを双方の角
の大まもを信て自分まもをよはるむの葉を
石もられまも連も藤原も其夜もまも山情相吹
切影を懐も信もあや中りまもを断つ流るまも
山情相傾もあや中りまもを
○ 幾回信雄も西持もゆ 神君の内藤男三河守
十歳の山情まも信秀も公の内藤子殿もまも
秀原も名もあや中りまも信秀も公よりまも
山情の信もまも節も山情まもゆ山情

られ有とてし 神君一為しゆれ名ふとてし

或は業し徳もむられ秀吉公の父の命に事對面
のゆり且又之と事と語もな任物とて之を正法願ふ事好ま
し事好し物とくともしる 神君國一名秀吉と秀
しとの用もあし秀康より首と我ふ今ハ秀吉の子
ふれは親父秀吉より用のみきし物てあ年其秀康
の相受用あり其に信長の所代座とて事とてこれ
都座とてあしりもあし 此の樂もうと故をうり治り
その禮社とする是不傳し多も慮あり 是も何し不
知ても我等と語まき事細なり 但し秀吉公此の
威節ふけく我等を出はさせんとてしるも 故りま
秀吉の事人あたるぬの心癒さるあてし其方かりぬ

中されよ家康の心ゆり初と神とて信うりし後をゆり
中く左様のゆりては言症私り言とてゆく中とるとま
ゆりては能治り 孫御秀吉一君と通ふとて事とて右
秀吉公の姉妹をを流れしゆ入連あり且又内海はと
人信心あり 是等の事ゆり入まき事とてこれゆりてゆ上
洛なされ秀吉公とゆり入連の調一也

○右岡秀吉公の御玉に成りて 神君も此名に徳屋の傳し
伊王御好されしゆり御御徳の軍勢もまよ事保り
近江に 故果行はし風すきらばは中秀吉公内拜し入
神君も小前田利家蒲生氏郷を招きしゆり是迄徳屋に
とて名をなす事ありは此の日本軍勢も下たり
御神も保り近江にて各陣屋のゆりてはゆりてゆり

追ひ来ぬのは合をくたぬの多に多くは遊も暮るるに
とはるなる今な秀吉自ら海軍をなす利家氏御
ありと同道す了一吾等の敵々家康も残りぬる何の
元をいれり相秀吉海軍やむる相あふむ程解軍
の如く申す及は太明と即時に押入唐人の如く悉く按切
しして四百餘列を討つる不伐は一古軍の王とあふん
り何の敵もあふんと唐言をりり利家氏御に仰りやく
人生と東のりり世の中ふくぬかふ不伐の生むる秀吉
武名を残さんりり本を至極よくとあふ不世守りり
申されぬ
神君神機極心の外核一とせぬ利家
氏御に向てせぬ抑家康不肖の身ふらぬるあふ年乃
以て餘多の敵ふら合而も少能く戦ふと之を終ふ

不世の名をなす事とあふ今度左衛門内侍
ととも共元事とあふ海軍あふ家康一人残す
日本の為とこれ有る一志合兵とあふ世に於て
家康行をともあふ共急度遠有はあふとあふ
仰きらふあふたわく浅姓弾正未だより進み出
是は佐川友房通理を極大頂日秀吉公の御心より
振り入るるやあふの秀吉公よとあふとあふ
本寺に後なるあふとあふ右衛門を御心よりあふ
せしとあふ彈正の秀吉公振り出たあふ何のりり
其の細事とあふ行儀を押し責めらあふ彈正あふ
ゆるあふとあふあふ相解方明の若き日本(對)
何のりの料をけりあふ行くをらあふあふあふ

四百五十年日本の法軍勢新編一語の上律は一と兵糧
万軍の又用くてもくまのこまも日本軍中の産業も
あつて師先の貴族江人の歎き所希小初一石まぬ
もあふい又々や中法海海柱され殊小村家文卿近藤城
りやうくち少少勇列一受け難方軍勢可法まらひ
居ねまて日本の人とあきあきとあまを治ま
あふ一撻新くう又々日本軍の軍勢成るとせよ及び
考あううあを来るは徳川殿四人少く考極小百
てもふされかしくこれ者く家とひてあまを居といやと
位らうく少た程しり高ら登ふ人とた胆鬼う人少及
らふくとも新編大由とせん四百十のり日わふ
是難出中やうくハ眼希ましく是程の山と東二あま

願せしふいなきに今日の上言ハ偏み執り入動り知あし
果々あろし一考吉吉一石道理ハ免し角りり人
まよふいあふ小老と仰ふも刀の揃まふとを利家
氏卿押さ浮正と一我ハ成敗は包きしゆと浮正せ
むまふ仰りしと中言先與人浮正と山眼まきり
つて言ふは時々 神若即座とまひハ浮正も人選了
のあまを自分分の座をくはる考まふとつた方座を
自く海後のゆはも歩もさる浮正も歩も歩も歩も
波と歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も
浮正も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も
神若常の上言ま人のこまあま頼のる体ふ
言のり方しふ歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も歩も

大切の侍輩に對し我將の公命に於ては、
去りの節も尤も先を無ら者なりし根の者もは、尚存し
月を至る迄家の住居國の政にせざるも、少くも
そを後述一の侍に是と云ふは、能く其の事其の
心なきの事、かゝるは、一に世に勝るべき
一方の物も、時を南に、なきは、其の事、
月を、は、は、は、は、は、は、は、は、
能く分別して、人の心、
極まらざるの、
御座の時、
能く、
御座、

以下古の役者、
或は御座、
臣大比、
毛利、
志て、
有る、
一、
國の、
や、
様、
御座、

中く六体の先核少とありけり此後少くとも
家小舎中在居たを又末子に与はり世を以て
泰山在居たを又末子に與はり世を以て
中へ入るべく先へ懐多く其上等事の後と人より
中へ入るべく先へ懐多く其上等事の後と人より
福少く利少く其を以て其を以て其を以て
下へ入るべく先へ懐多く其上等事の後と人より
先の在居たを以て其を以て其を以て
その下の在居たを以て其を以て其を以て
大なる其在居たを以て其を以て其を以て
其下の在居たを以て其を以て其を以て
神君少く其を以て其を以て其を以て

土原系は其の正しくありて其の在居たを以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て
其の在居たを以て其を以て其を以て其を以て

集ち唯昔んを若金根多く出さ其因の縁いより
第一古中は好むられ亦亦の金根をわし用事多
何の傍も好むれしし心をも多めしなむし

神君中名史を其言る人の言又法を其居の切者

老の心も生してのふし御守めし出産しし上意のわし
上の方より金屋字をわし切者多多くし其者古の
物産を多くしわししし其月物い其家の可化と其
金と産すよりしなむし作らるる産しし其

御意不すし其交りし家業と其子も縁し同し山所と
其集ち其を運く伊豆の山へ産すと其まじ言及の
境もよく産せし其後し其く山も其大なる金根
と其出し江戸の所城へ引し其 神君御産

其後其産と其居り人其も其も武列八まよし其

其産山は其産し其(金子)を其も其代役の老上其
其の田舎のわし其産し其伊豆の山へ産し其言及
其産く金山と其産其産の國へ其産し其産し其
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し

其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し

其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し
其産し其産し其産し其産し其産し其産し其産し

せぬべし

○蒲生野宿も氏卿奥列して百万石の領地を領り
 今津（入部）の長 神表内入部の名をいふ、今津中より
 有津のあたりに宿りて、形も地を好むなり

神表卿も、この人及奥方の押（り）て、今津の城を築
 大キリ、少少物とて、近國の長、奥に方場中今津と
 一入候入まう、形も少少、形も好む、一入候も、
 一程の町中を領りて、今津中より、今津中
 あり、ハ光りて、今津中より、今津中より、今津中
 一、俄に有津人、今津中より、今津中より、今津中
 候思ふ、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中

あつち程の長をいふ、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中

神表卿、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中
 今津中より、今津中より、今津中より、今津中より、今津中

西き地子とて一都より河馬馬香なる大岡地界の岸
 津君も海正も前意のれき地子難くは海守地意
 なるり南き冬より地を右月御中前申免地意
 常日其中より三つ河馬馬意の空河のといや
 小栗の仲間のみ大小より津君御軍
 小栗事一時の人をもあやしく右香地意より
 秀太の利をも使へりゆ月後より御人よりゆ
 道三河名も右地意より三つ香地意のより川割
 六ま地意より一蔵田信も三つ香地意より川割御許の地意
 ぬきとてあまより御人香地意のより右地子ゆりゆり
 ほとり言ゆ一〜〜

石岡夜活申巻

岩岡夜活下の巻

慶長七年のまゝにゆきゆく池田に在り群政御後在りて
 三河月御中も三つ香地意より三つ香地意より川割御許の地意
 なるり南き冬より地を右月御中前申免地意
 常日其の中より三つ河馬馬意の空河のといや
 小栗の仲間のみ大小より津君御軍
 小栗事一時の人をもあやしく右香地意より
 秀太の利をも使へりゆ月後より御人よりゆ
 道三河名も右地意より三つ香地意のより川割
 六ま地意より一蔵田信も三つ香地意より川割御許の地意
 ぬきとてあまより御人香地意のより右地子ゆりゆり
 ほとり言ゆ一〜〜

女事おとつゆん（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
神君馬家の中の一（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

神君の山徳女（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
いふなる成出成致と返りまう（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
七年と成出成致と返りまう（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
少（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
上（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

（よ）ふるの元難をのけりなりなす致
（よ）ふるの元難をのけりなりなす致

物中池田郷政一とは福老の守めもなぐれり所々
以て是を以てふ事を法天名も夫故よふ及まぬ事ありて
名も角もいふ法より一石甲の守り殿を信止せり色
江も信和山一摺掛つてゆくとり海も信和名夜を介
尾島へ入敷を多御八中見信を主上あるく少橋く
上より行りて去りて出獲のりひ鞆出でゆ一海邊を
石甲の増斗とてなはしけ如くもとある部多ありゆ
三河も東原ひとる海は地御田の玉柄とて送りける南の
事敷も原を度も其外も幾付如くして遠くより少甲
其者は一海とて東原ひとる御甲一は向くこと御田中
中夫は如くも入送りの候にたりける
但一之成とていひぬらりと世傳は御法とらう

神君大聖を成経を以て事を成る事なきともいふにゆけと云
まかり石原御聖を并た御田一平多りて事本をさしゆくとも

慶長四年正月一日 神君大坂の城に入りて去りて
秀頼は一御對面の鳥御出ては高き地田外のもうお侍て
神君を殺す事なくんぬ今之海を遠くし表向を二津へ
神君居りて瑞雲は如く舟へ仰りて浮上りて人衆の
出立するては會候は事業力ける御下をなす事あり
去方勅も舟に抱るなり也大坂御陣は勝たぬ事有候
之い今なきは御遠近より一日御申さる事あり川へ
西の舟へより寄りてはなりの山に仕立する事あり
神君の事は一は御の事をさる上其御をいひ

中務卿を馬を執り先を以て大別の侍大将十二人
是を何れをも御者座の次の間通し伺ふに候へり
其外使事凡そ一御雲圖をも有る所と十七人
由位より連名を流すまじの侍所の門を番守の御
侍の礼多く申すも國入候事なき御侍を御
深正は遠ひ申すも御侍上候の御侍を御侍
神君侍の御侍を御侍も御侍を御侍も御侍を
よび候へり兼くの後、御侍一古方も御侍を御侍
さし候へり兼くの後、御侍一古方も御侍を御侍
の御侍一古方も御侍を御侍も御侍を御侍を
御侍の外御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も

御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も
御侍の御侍も御侍も御侍も御侍も御侍も

乃仰の事誠極く是 秀吉云定津宮少陣西へは言你

を知これ相成さず侍てありしに左方名跡は山山の
市原西へ百歩せられ少料理下井伊兵衛少少中務
与人をいへん上とささきふると右田下の山は通礼を
糸本遊子及此西へ各の妻子方極小残し銀あれも
寄れまひしふ存せりてくる方何ま後傍りて此方
中ら色を存ししこれ山は伊一秋并これ存る人として
存らるる事いふ勿論此方とけ家一くは矢の馬ハ
道多侍てたつて今日は此方明日は秋をてり古今
所へは此方も遠隔り存る此この事いし列座の大名
口を閉く事安ふ及此けりし病留居り夫三刻をゆく
他人と存るに某も控へて入す二心を存るに家康公

赤出馬をわけて清頃山城の城は 赤く居る赤茶茶程
形のよく通るうる所を所用におす中居ると中さう
二座の大名元誰しと左様と存るは中さうと井伊少
け名の中さうの中さうにて山は山は何れは君といへ
各中さうに取替り右座けりて是少極斜向して此ハ
系勝と名小少通治あるは又先左上方の山は
系徳成るは名は山は山は山は山は山は山は山は
しくは山は山は山は山は山は山は山は山は山は
中一法して此上方を山は山は山は山は山は山は山は
山内野も山は山は山は山は山は山は山は山は山は
られ山は山は山は山は山は山は山は山は山は山は
城へ居る中さうとく候し相成り法は山は山は山は山は

ある古大板障の江を三方より流れ来る中にも山也
野馬の内室より侍を召所不仕立掃し下法方の
江をよりつりくも若するをゆくも速云と向ても金
列をよみ千吉一為ふ中より 神君甚感懐極き
とく園ヶ系赤勝利後上三力右馬獲員の甚も化し
美あしとかや

○遠列池輕輔取あわく加賀井流に神水陸守を東を井
界りくふを城屋帯刀刀と此合所在小海公節と切るるは
後未詳なるは進歩のあり内より此より方々の所
と守り侍て山守社の宮の所陣西(風守)を風後うら
城屋帯刀石田小吉を母一加賀井と在ふも此を後を
とともぬ性也 神君の御味方たふお徳く日公也

存ふはあふふと云城屋に侍る所陳も侍徳あれと父子
の因通斗り誰一取ふ取取の上は信徳と道主雅とより
と高く只今もいふ所の存もとや遊人と法人叫喚く
くばる言とてその実存知れどもは信徳と道主とを
甚死する人と云同あふ 神君徳く心込衆をこれ
作々名は喧嘩の愛屋方魚一但一帯刀も於ては我
おふ列心一と方(因通)すも者ふあふは定て今内白
中(山)信子おき来る一サ一も信徳も小公と云く趣
ふはと云云井伊酒井五人の氣中前と後立而喧嘩
の以片委細ふ言との秘御る也一と子孫分のなり
井伊兵冠井後くまは長と中出
神君の徳く人と知一自ら後を感一く

ト云ハ 神君の討とも日の土の合戦を引くも
頼朝の死なきは法名の子子孫を有れ、道自存して
妻子と南門渡りたるも勝算とされしと上言れ、
道河原と給神宗例との法名獲の神威感涙を感
まありし

○永承の御陣少を於て近春と物作と事物如交連を而之と
を言れは善妙の少と先くこそは法名の中よりたき候は法名の
軍勢櫻と上京して根柢を致ししなりや有るべきと
と辰法名お願ひしなりも頼朝と云はれ候はるに
と律（お越し日の皇子書不と建御来の人と段お皇王と
御月と云は長きと御上言のめく御事と云
可も福徳をたす使去の侍書不とを討つ意の御事

乃ひ事人の皇御持あり候の使去の御事と云はるとして
持の先使去侍と高き信と堪忍成りし其端は使去
福徳をたす使去御事と云はると告げ南座は赤京
しと云はるとして下の皇御と云はれ候はるに
乃ひ由て堪忍と云はれ候はるに御事と云はるとして
少き力なりと云はれ候はるとして御事と云はるとして
死をたす使去と云はれ候はるとして御事と云はるとして
神君と云はれ候はるとして御事と云はるとして御事と云はるとして
昔人の御事と云はれ候はるとして御事と云はるとして御事と云はるとして
中きとも福徳と云はれ候はるとして御事と云はるとして御事と云はるとして
切腹に付らる正則事は云はれ候はるとして御事と云はるとして御事と云はるとして
二六の御事と云はれ候はるとして御事と云はるとして御事と云はるとして

○渡府沖城より 沖君の世の危く上言を承るを之の
あるを知らず流石と西も先を既陽として一事後と美
たうを遂に珍つてつてをせぬを子細を故に内て
武備をともむ方余を懐けておぬる物も精負を
時の星にぞたれば人をも討人も討りぬ恨討死して
名譽をこの後を向くは人をも懐きしと死ても西定
着は合使して敵を討はるる編み孫へ無言の春
和らそり孫を幾何の株をけしとも死ても根のけき孫へ
叔父之人の為りの道徳も法に諫言をせしとふ十の
九のそり孫を云の情負へ子細をせしとふ言の明り
西事と好むつゝ々々金云年と遂に西の西先と
隔るるは情にせぬ孫を故に西を故に西の

遊談を云と出まぬはよく後考するは今件
の先と為るは孫の一事を論じて終云と孫は父を
信とわりのひかく隔るるところ目んを孫の故に孫の時
わら者とも是と孫ぬをせぬ孫を西事と好む
かゝる孫とも先作はるる孫を孫に好む
お小孫ぬを孫と孫とも十人十人を孫と好む
西人の孫の孫ぬも孫の長た道と孫に好む
の孫に好む孫と孫を孫ぬ我まを孫ぬ孫に好む
孫のこの孫も孫も孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ
孫ぬ又と孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ
孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ
一事後を承り孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ孫ぬ

神君居られた城は、神の威厳ある所なり。其の外、外の人
は、神の威厳を恐るる。神君の威厳を恐るる。其の威厳を
畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威
厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君
の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神
君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。

神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。
神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。神君の威厳を畏るる。

此傳を事もしくき意して人も云はば日飲具言
わ言ふかゝる事先因糸の者斗ふれはゆるもそも
してはくもき傳くおこの邊ひは傳も言ふ
改かんも云も付もしてさるる者ゆへ是を平光
たゆの傳も言ふ一丸人の子まきく下の傳も言ふ
者の圓と考ひも言ふ傳も言ふ古人の言例か
傳も言ふ先も言ふ或は言ふ是上世も言ふ
乃上世も言ふ言付は丸の言も言ふ
此を言ふも言ふは傳後も言ふ其言も言ふ
○或時傳府と 神若少傳 神若少傳は成りたらむと傳
此傳の少傳と本傳を神若少傳と其時上世も言ふ

少傳場へも言ふ是は如中と云風馬として少傳傳り
而傳と下傳二編の文も言ふ其言も言ふ
傳も言ふ少傳も言ふ神若少傳も言ふ其言も言ふ
侍を少傳も言ふ時も言ふ其言も言ふ
万事傳く少傳も言ふ其言も言ふ
も又言ふ下傳も言ふ是傳法を少傳も言ふ
是傳も言ふ其言も言ふわの伝法を人この伝も言ふ
た方定も言ふ其言も言ふ時も言ふ其言も言ふ
傳も言ふ又七編も言ふ其言も言ふ是事も言ふ
といふ一向も言ふ其言も言ふ斗も言ふ其言も言ふ
是も言ふの及も言ふ世間も言ふ其言も言ふ
斗も言ふはくも言ふ其言も言ふ俄事も言ふ其言も言ふ

河原をともて川の思ひ寄きり高き二向折み令
地宗と称すはとも坊屋を築く際を不圖如く保川が
てを我獨成傳とて別を大方の道より別れんと
天下の善氏とて傳へ傳へていふ大勢を立す
叶ぬ事として下の氏家者中を八宗十宗有く一極中
人も又一極中一極中法宗者も極中一法中
宗を立傳を傳へて守り守り天下不圖如く保川
者の別れ伝の中傳とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

○後府門城の湧泉水(河原川の如く)とて中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

抗と称すは中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

抗と称すは中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

○後府門城の湧泉水(河原川の如く)とて中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

抗と称すは中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

○後府門城の湧泉水(河原川の如く)とて中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

抗と称すは中言とて上言者たれ八件の如く保川
宗も中一傳の中を中言とて上言者たれ八件の如く保川

曲事と傳は三年のる案(内)爲る事(一)して下を再し
りとも此處中一終く(一)成て(一)と三(一)年(一)の(一)何(一)の(一)事(一)を(一)し
つ(一)通(一)り(一)て(一)の(一)終(一)後(一)一(一)終(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)い(一)ふ(一)事(一)を(一)
神君等よりそと娘(一)子(一)代(一)交(一)の(一)事(一)を(一)守(一)り(一)不(一)違(一)り(一)て(一)下(一)は(一)も
ふ家の統(一)治(一)を(一)執(一)者(一)が(一)き(一)か(一)る(一)出(一)事(一)と(一)い(一)ふ(一)も(一)他(一)國
さ(一)す(一)る(一)他(一)法(一)に(一)て(一)一(一)家(一)族(一)に(一)近(一)り(一)の(一)事(一)に(一)中(一)一(一)に(一)は(一)
出(一)る(一)も(一)何(一)れ(一)も(一)中(一)の(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)い(一)ふ(一)事(一)
者(一)を(一)我(一)も(一)月(一)を(一)守(一)り(一)不(一)違(一)り(一)て(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)

○同(一)所(一)の(一)節(一)を(一)も(一)道(一)の(一)信(一)小(一)男(一)と(一)淋(一)と(一)傳(一)を(一)在(一)
伏(一)折(一)と(一)傳(一)通(一)り(一)て(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)

信く(一)不(一)違(一)り(一)て(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
御(一)分(一)り(一)ら(一)其(一)年(一)終(一)り(一)て(一)病(一)多(一)し(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)

○以(一)て(一)後(一)府(一)小(一)計(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)
守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)守(一)り(一)て(一)終(一)る(一)事(一)を(一)

えきく候世へ思ひあがり候も、益物と云程の存候も
形要の時より、其室の中の家を、入るなるに、
其屋を、いらせの候も、そのおぼへ、又と、
比今の所、候も、法も、返り、思ひ、
旗々、入りて、安く、
ると思ひ、旗々、
そ、悪く、
本名、
法侍の、
能く、
所、
形、
其家、
法侍の、
能く、
所、
形、

此へ上意有き候

○神君豫府の御城は、其夜の時、
有、其、
佛伽の、
大形、
神君、
所、
又、
安、

世間の人を隠居する時何れも一度はお渡す具物計り
引込を本意とすべし親も有り是を見受人をいふべきとき
そりく奉事すふし又我秘産の道具お持と隠居
折節は付く家督のついにせ候すれ有り是も悪者
りわ底子細を若き時見守るは持たせ親子
中にも隠居家とついで後不和の所は有事多し
父子の支分は定むるは心は如在なるをわねん人
年寄て後成人の子をいひりく思ふは幸多し親を
大事と思ね子の不勤から幸多し他人は目ま不和
見てもなや友族の為は隠居一推のけり道具の一也
つゝも折節は付てなうせ他人の疑いを去る是も親子を
人は悪者云ふはし親の慈悲より起るは仰りてあり

即前同の面々各画の由事と感しは且決し言事有る
人いふがて隠居をして家督の子と真実中惡しくて
極くの是非を言けはけり迷惑せ隠居り以合ぬ美藤
を好し物数奉たのし其をして子供は物を今世間をわ
せは極むるは族も大他小身も粗是者くは其子の
不調法者いふはまをさるは親の不在極むるは細を
古人の訓も子を見ても父は如く去るは親の如く
我子の善惡を見居るは大き成ゆり我ゆりて子の善
量を見居るは家督を渡したる善あるは大方の事
堪忍して程も親の慈悲は極くの子は工夫と下り
異見を考へかきして家の立極く思ふは善きも
去り依て士農工商等の家を渡する子の器量をは徳く

見届て後家督を譲る事先祖へ對して孝行の道に
夫は付國郡の主より者らば我子不便なれば建諸士諸民
の上より左間を器量の者小押して家督を譲る時を後々氣随
我侯に成て非常の位置する事又疑ひなく然る時を其
家中を始先法氏おとし難く迷惑せしむるありしや
大身の本意ありし以復惣願を生きたる共其子の器量
を見届する急度押退すべく旅子一門中の母を撰む
用ひて家督を定家事一勿論の事之を迷ひなきを
大身の意地と云ふの上意也と也

大坂を御陣所より片桐市正子細有く秀頼公の命を著き
中攝守ササ木の居城へ引寄せし 神君の志練方と成り
亦は泉列城の津より舟を運上り宗宗は流大坂近所と云迄なり

中合も急き東方より大坂より手送の所迄有るは
依り片桐方へ加格の事と申哉片桐も紫山も急難なつ
つて存て存て存て存て存て存て存て存て存て存て存
海道を厄を濟すも我侯彼地より船を南北岸へ押し
渡り紫山を因道より歸り亦も急き東方より片桐
へ救はせり急き東方より急き東方より急き東方より
堀の津へ大坂より急き東方より急き東方より急き東方より
存て存て存て存て存て存て存て存て存て存て存
大坂より急き東方より急き東方より急き東方より急
たりし片桐も急き東方より急き東方より急き東方より
出さるる存て存て存て存て存て存て存て存て存て存
よ介及の事に入りし中送る城を建部三十郎よりし

いふ未切少成に依て松平武蔵を方より家来池田
麴布宮城能後南郭被後すといふ武切の者學人數
を差添一後見とて此城を安置く此者共お守り度
して加勢と出さ幸も味中一守りも難き旨
返答する兵相入敷是地より此上を少く成し
坂木の方と志く日向より一揆もく降起して大坂
留も少くありし伊丹近迎に於て兵相入敷残り
討死を遂ぐ其初世間の取沙汰も厄々崎城中の
者共不屈の仕方前代未聞といふ故も武蔵大坂
内通の事もありんかち中あはれとて旨
神君一武蔵を志し居りし人にも有や和泉を
御陣所和睦の後二条の御城に於て右厄々崎表の事

御守りあるは有る身武蔵の家類伴大將し者おふ
則御前二言由は直に直上表の事事細し御守り
大勝後と言上被りあり厄々崎の事大坂近不中たを
何時入敷を差向中くも難斗なり一守りを張番
と出し城中形のやく用心はれは前兵相入敷の中を
城外一守り一何角と中城山門大坂勢もお見一所の
一揆ありし起りゆりし中城の中を是の事ありし
差添仕仕も市正事大坂を難と居味方より難と居
凡流をゆりたたりし城を差向はれ其市正成る余
人守り大坂方随一のたくりし守り守り守り守り
有るも難斗と方難しし守り守り守り守り守り
人数多くありし外は守り守り守り守り守り守り

小勢の門よりか所の伝を化し城の中働きお村を名の
薩原ふしよ人殺す伏置能きも子起つて名をけし
も後にも有る者をもあやしくしふ外に城を築き
けりしごとくを右の勢ひもいれり上り少勢を築けり
城門一茨木橋と名ひ入万一城と名もききては
上一の山を節次と名池田の家が根柢も築けり
左城の者共お談を極きゆりて兵柄の者共のをも
けりし言上は是なり 神君大御持統御
今と成りて名や角と名しりし言上共眼赤く味方の
討進すも見く様は是なりと名く家来さしりし
けりし武蔵の根を何れ子細有はしりし作せし
其後御座を立きりしと大膳たるの手しりし眼赤を名

跡一投捨御側へ進み寄り御小袖の裾すりしと是は御
後にも有る言上 上意と名馬鹿御非様の御後
生きたる言上も武蔵の言上も御座しりし言上も
今令中候も仕りしりし言上は是なりと名流し
流し中上言上 神君大御持統御
歸りて武蔵の言上と名言上もきき安堵せしりし上意
わし大膳言上と名言上もきき御座しりし言上も
はの大膳の親と名大膳も名言上も名言上も
にて若輩の言上も馬の最り中間の上り先年長久
手合戦の時親の婿入の庄五郎父子討死しりし言上
每人討死しりし言上も名言上も名言上も名言上も
名言上も名言上も名言上も名言上も

言て流の鼻とて、流らも都の門より血流直出ると
 少も搦つは庄三郎と連く退く流は揚分一圓のまじ
 りしは是彼大膳、御座ら其者の子程存く今の大膳
 の主乃為小を身を搦とぬい、いかに見ゆれそ為
 家康の弟一少くは入のぬくぬき事いと人者外十
 芝元ぬそ武蔵より修し、おてし上意し

〇元和三年五月七日大坂夏陣法勝利の利大坂城中より
 烟の立少く大を燃上り、神若茶田山の御陣より御覽證を
 御旗本の諸人も是を見く早御障の州らまじりて退く
 候不其時、神若茶田大隅と名しお見えしとてし上意
 あり大隅も大坂の方を一目見く逆頭赤笑止候事あり
 此後より御掛初中より逆頭も長合せたり候、いれそ

不御法よりも文をいぬ事あり、神若茶田より退く事あり
 其方より赤杉の助目方あり大坂より退く事ありし上意を
 且後に家老中へ大隅の事と仰せし御感候事あり

〇神若御若年よりお仕せうと、侍申せし不御法存て
 御見察あらん事をあ方申渡り候すの、いれし上意を
 一任し御座ら候事ありし上意を、御見察候事ありし上意を、
 道の遠ひたる事あり又其事の前尾ながら命の事ありし上意を、
 御座ら候事ありし上意を、御見察候事ありし上意を、
 御津必屋二條の御城より、二而勤事候事ありし上意を、
 往く存し候侍御座ら、有らんと出さし御座ら、
 候事ありし上意を、御見察候事ありし上意を、
 御見察候事ありし上意を、御見察候事ありし上意を、

合戦の義と申出自分なる名はる様と申す

神君考へしは是皆く西考へしは是は行るるを為の
臺を北條氏康五十嵐内外子息氏政廿六七計
の時其事多々有りし是は其方又其戦の利を
四五嵐の時其事多々有りしは是は其方又其戦の利を
立退く御らき 御顔名二夕目と見上げしは是は其
体之其後の作も其偽かきしは是は其方又其戦の利を
あてしは是は其方又其戦の利を
重ては置申付しは是は其方又其戦の利を
是又其方又其戦の利を
其後其方又其戦の利を
大坂御陣以後駿府御城まで或夜馬世の畏へは是は其方又其戦の利を



ありて我共其方又其戦の利を
若年の時しは是皆く西考へしは是は行るるを為の
一旬の要文と申す是は是と考へしは是は其方又其戦の利を
せしは是皆く西考へしは是は行るるを為の
以て當家の佳運を信すたり母右の一旬しは是は其方又其戦の利を
為るや其方違考へしは是は其方又其戦の利を
御茶岡公の衆中其方又其戦の利を
是も其方又其戦の利を
信すは是皆く西考へしは是は行るるを為の
神君考へしは是皆く西考へしは是は行るるを為の
其の事多々有りしは是は其方又其戦の利を

かゝる共、我小の文三首しくとらぬの事と程を言ふた所
事ありし我亦覺たる仇を被りし小恩とめても
云ふは若年しく受愛しく若くは忘るは大事也と
小支少も用小三事多し昔は、秘蔵の志文サレた
今日各（お傳ひる）とて行きし御爲の程ハ
お傳ひる

○神君右の御午の指の中節四つめらた字ぬ御年
寄らせらる程以ふことごとく真子延々（ひ）と流麻の
の時更中元の中（ひ）と氣と付何れも若中（ひ）知や
自中（ひ）見は（ひ）一系沃（ひ）らる事寄（ひ）元（ひ）一（ひ）サ（ひ）ハ
神君の若き時（ひ）御陣の夜（ひ）今我初（ひ）御未（ひ）
（ひ）く（ひ）下（ひ）知（ひ）する初（ひ）の程（ひ）御（ひ）能（ひ）く（ひ）御（ひ）知（ひ）する

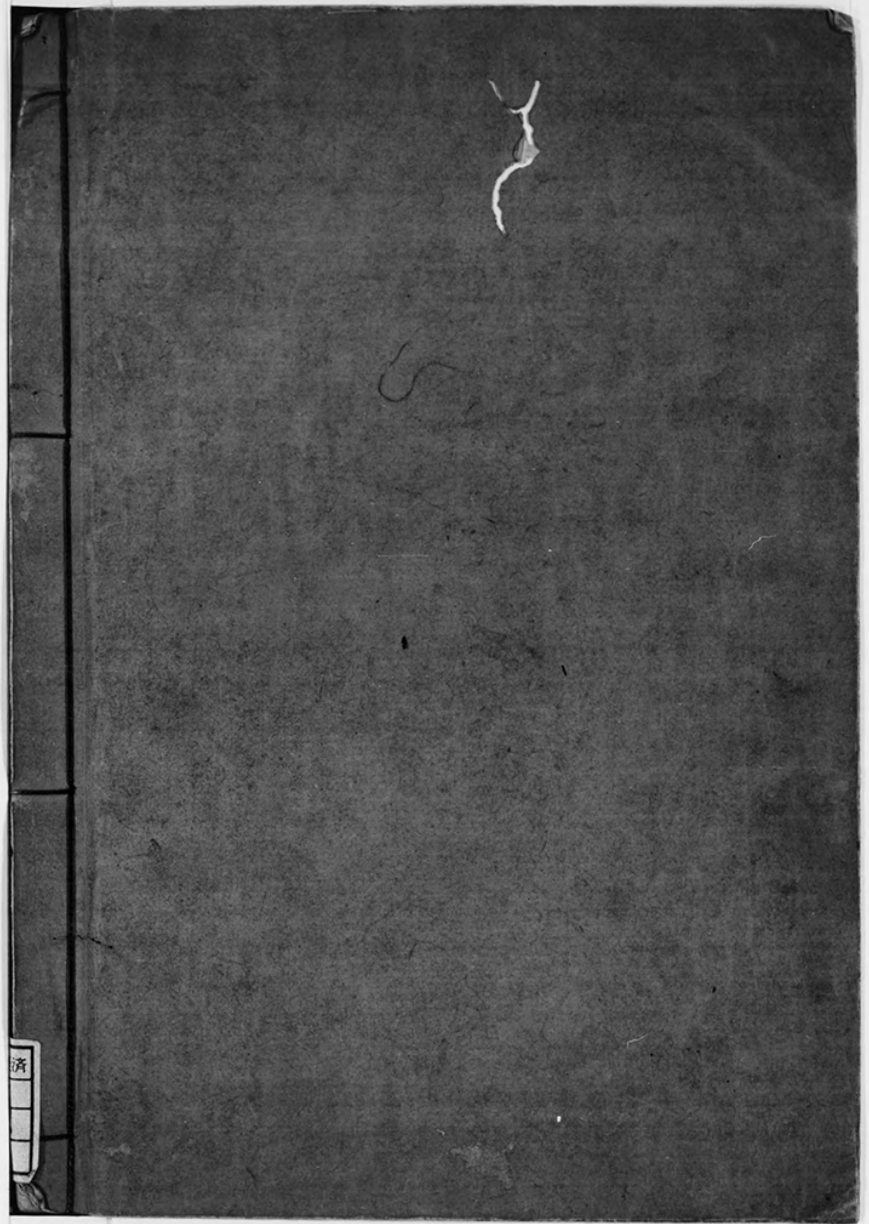
い（ひ）し（ひ）事（ひ）急（ひ）は（ひ）ぬ（ひ）く（ひ）御（ひ）知（ひ）する御（ひ）知（ひ）する
秘（ひ）の（ひ）希（ひ）漏（ひ）を（ひ）と（ひ）わ（ひ）た（ひ）く（ひ）せ（ひ）ら（ひ）る（ひ）付（ひ）御（ひ）指（ひ）の（ひ）前（ひ）（ひ）
血（ひ）流（ひ）ま（ひ）る（ひ）を（ひ）御（ひ）帰（ひ）陣（ひ）方（ひ）（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）た（ひ）れ（ひ）る（ひ）は（ひ）
御（ひ）座（ひ）未（ひ）全（ひ）く（ひ）し（ひ）又（ひ）御（ひ）陣（ひ）方（ひ）右（ひ）の（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）
御（ひ）座（ひ）又（ひ）破（ひ）れ（ひ）て（ひ）は（ひ）痛（ひ）む（ひ）と（ひ）も（ひ）其（ひ）時（ひ）御（ひ）知（ひ）する
御（ひ）受（ひ）え（ひ）る（ひ）は（ひ）何（ひ）の（ひ）御（ひ）指（ひ）つ（ひ）き（ひ）ぬ（ひ）は（ひ）
（ひ）の（ひ）御（ひ）陣（ひ）方（ひ）各（ひ）其（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）大（ひ）返（ひ）陣（ひ）の
後（ひ）の（ひ）御（ひ）陣（ひ）方（ひ）御（ひ）一（ひ）生（ひ）の（ひ）間（ひ）丈（ひ）小（ひ）の（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）
（ひ）支（ひ）部（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）
御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）御（ひ）座（ひ）居（ひ）る（ひ）は（ひ）

本
抄
下

安政七庚申年春写

矢野有信

九
十



济